

令和元年度 第2回 松戸市地域ケア会議 会議録（要約）

日時：令和2年1月30日（木）

午前9時30分～11時30分

会場：松戸市役所新館7階大会議室

○出席委員：23名

川越 正平 委員（会長）	山田 雅子 委員（副会長）
恩田 忠治 委員（副会長）	須田 仁 委員
吉田留美子 委員	小泉 裕史 委員
佐藤 勝巳 委員	平原 良子 委員
福家 晶子 委員	川島 啓介 委員
菅野 英朗 委員	文入加代子 委員
平川 茂光 委員	石塚 夏香 委員
上野 靖恵 委員	齋川 英文 委員
大久保美和 委員	飯田 義也 委員
山崎 恵 委員	小林 慶司 委員
海老原 香 委員	大澤 典子 委員
荒井 愛子 委員	

○欠席委員：5名

難波賢太郎 委員	須藤 雄大 委員
安蒜 正己 委員	渡辺 仁 委員
白鳥ひさじ 委員	

事務局出席者

福祉長寿部	郡部長、清水審議監
高齢者支援課	伊藤課長、中沢参事、 川上室長、長島保健師長、岸田主幹保健師、 小島主任保健師、五十嵐主任保健師
介護保険課	宮島課長
地域福祉課	福井課長
障害福祉課	勝矢課長

傍聴者 10名

議事内容 1) 地域レベルの会議の実施状況  
2) 市レベルの課題と対応方針・対応状況・今後の方向性（案）  
3) 訪問介護における生活援助中心型サービスの多いケアプランの検証について

## 司会

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第 2 回松戸市地域ケア会議を開催いたします。

私は、本日司会進行を務めます、高齢者支援課の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。  
初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料につきましては、事前にお届けいたしました。一部差し替えをいたしましたので、改めて一式お配りしております。

まず、当日資料として本日の次第、次に委員名簿、資料 1－資料 6、参考資料をお配りしております。不足がありましたらお申し出ください。

次に、会議の公開と議事録の公開についてご報告いたします。当会議は松戸市情報公開条例第 32 条に基づき、公開を原則としております。また、議事録につきましては、発言内容を要約して記載し、発言者は個人名ではなく委員と記載して公開しておりますことをご承知おきください。また、個人情報保護等に十分留意した上で、資料及び議事録を松戸市ホームページ上でも閲覧できるようにいたしておりますので、併せてご報告いたします。

議事に入ります前に、委嘱状の交付を予定しておりましたが欠席のご連絡がありましたので、のちほど事務局より交付をさせていただきます。

それでは、ここで、福祉長寿部長より、皆様にご挨拶申し上げます。

## 福祉長寿部長

皆さま、おはようございます。本日はお忙しい中、また朝早くから、今年度の第 2 回地域ケア会議にご出席いただきまして、大変にありがとうございます。委員の皆様には、日頃より、松戸市の高齢者の保健福祉等に関わります事業に、格別のご尽力を賜りますこと、心から感謝申し上げます。

現在、委員の皆様を始めとする関係者のご協力によりまして、いきいき安心プランⅥまっどに基づいて地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組みが進められているところでございますけれども、並行して、次期計画策定に向けたアンケート調査を順次実施しているところでございます。その中で、地域ケア会議にて課題としてあげられ、議論されている事項につきまして、実態把握を行うことができるよう項目に組み入れているところでございます。

高齢者に関する課題は多岐に渡っておりまして、昨年秋には台風が襲来したことから、災害発生時の対応に関する検討も各地区で多く行われたと聞いております。また、高齢運転者の交通事故についても大きな社会問題となっておりますが、高齢者の移動支援についても各地区で検討されていると聞いております。

医療・介護・福祉の分野だけでは解決できない課題も大変多くございまして、さまざまな地域課題に対しまして、解決を図るためには、今後さらに関係機関の緊密な連携と地域の基盤強化が重要となってまいります。この地域ケア会議におきましては、地域の市民の皆様と

さまざまな機関・団体が連携しまして課題解決を図る、さまざまな議論を行う中で、見守り活動や買い物支援など、地域毎に多数の具体的な取り組みが実現しているところでございます。

委員の皆様を始めとする関係者のご尽力によりまして、このような取り組みが進んでいることに対しまして、改めて御礼を申し上げます。地域包括ケアシステムの深化・推進に向けまして、地域にある知恵を持ち寄り、地域の課題を解決する場として、この地域ケア会議は今後ますます重要な意味を持つ会議になりますので、委員の皆様にはさらなるお力添えをいただければと、このように思っております。本日も活発なるご議論をお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

#### 司会

本日の委員のご出欠について、ご報告いたします。

〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員より欠席のご連絡をいただいております。なお、松戸警察署〇〇委員に代わりまして〇〇様に代理出席していただいております。

次にマイクの使用方法でございますが、ご発言の際にはスイッチを押していただき、赤いランプが点灯したらお話いただきますようよろしくお願いいたします。発言後は、再びスイッチを押して、ランプを消していただくようお願いいたします。

これからの進行につきましては、会長に議事を進めていただきたいと存じます。〇〇会長よろしくお願いいたします。

#### 会長

それではこれより、今年度第2回松戸市地域ケア会議を始めます。

まず、会議の公開についてですが、本会議は公開となっております。傍聴者、希望者はありますでしょうか。〇〇様他10名の方から本日の会議を傍聴したいとのことでございます。これを許可してよろしいでしょうか。

#### 委員（多数）

意義なし

#### 会長

ありがとうございます。それではお入りいただければと思います。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。議事1「地域レベルの会議の実施状況」について、事務局よりご説明お願いいたします。

#### 事務局

資料1から3についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。「地域ケア会議の実施状況」についてご説明いたします。

1 ページをご覧ください。松戸市地域ケア会議の役割（イメージ図）です。地域ケア会議は3層構造になっており、本会議が一番上にあります、市レベルの課題の解決に向けて検討を行う会議となっていきます。

2 ページは地域ケア会議の実施スケジュールです。本日の会議は、左上にあります市地域

ケア会議の1月であり、今年度6月から11月に開催した地域個別ケア会議、自立支援型個別ケア会議と地域包括ケア推進会議の議論を経て市レベルの課題の解決を行う会議となっております。

3ページは各地域における会議の実施状況でございます。今回の議論の対象となる会議は色付きの部分となっております。地域課題を解決する地域包括ケア推進会議を計14回、地域個別ケア会議は計31回・60件、自立支援型個別ケア会議は計6回・12件を検討しております。

4ページをお願いします。今年度より生活支援体制整備事業として2層ワーキングを設置しております。2層ワーキングは地域包括ケア推進会議からの課題をさらに議論して実践に結び付けるための「解決に向けた活動の場」であり、今年度各地区での活動報告、成果共有の場として地域づくり交流会が11月から3月にかけて開かれています。3月の地域づくり交流会報告会で取りまとめ、5月の各地区での推進会議で報告と検討を行い、地域での課題が難しい場合は次回7月の市地域ケア会議で取り上げていきます。

5ページをお願いします。今回テーマの再編成を行いました。その理由としては、テーマ数が増加してきたことと、「2. 認知症の見守りの推進」「13. 見守り・安否確認」など重なる課題があったこと、また、テーマの中に普及啓発、連携強化など、さまざまな課題と一緒に羅列されており資料が見つらなかったことなどがあります。

新しい分類でのテーマは「本人・家族」「地域」「専門職・関係機関・行政」の大きなカテゴリーの中から「認知症」などのテーマごとに整理しています。

6ページをご覧ください。14のテーマをさらに実態把握、普及啓発、連携強化、取組検討に分類し、課題、論点の整理を行っています。表の中の○は推進会議であげられた課題、黒丸は個別ケア会議で抽出された課題になります。

続いて資料2をご覧ください。「地域包括ケア推進会議における主な議論」についてです。

令和元年6月から11月の間、地域包括ケア推進会議は各地区で合計14回開催され、特に災害について5つの地区で、移動支援について4つの地区で議論されました。医療・会議・福祉・地域関係者のほかテーマに応じて、警察、交通機関、宅配業者、司法機関等が参加して、地域課題の解決に向けて議論が行われています。推進会議では、課題解決に向けて、地域での対応方針を決めており、地域で解決できない課題がある場合には、市レベルの課題につなげていきます。

推進会議の一部を抜粋して報告させていただきます。1ページ、テーマ1「認知症」についてですが、課題の○の三番目として「認知症になっても周りの方の協力を得ながら地域で安心して暮らしていくためのサポートが必要」などが挙がり、右側の市レベルの課題の連携強化として「オレンジ協力員の取り組みの推進」が挙げられています。

3ページをご覧ください。テーマ7「移動支援」ですが、課題の○の2番目に「買い物に行くことが難しい地域の高齢者に対する支援の検討が必要」ということが挙げられ、市レベルの課題、普及啓発として、「運転免許返納についての情報提供」、連携強化として「住民同

士の支え合い、ボランティア活動促進の支援」が挙げられています。

5～7 ページについてはテーマ 10「災害」についてまとめています。

まず、5 ページをご覧ください。課題として「要支援者の把握ができる」とよい」が挙がり、市レベルの課題、実態把握としては、「在宅で人工呼吸器など医療機器、電源を使っている人の把握について検討」が挙げられています。

6 ページをお願いします。課題として「介護が必要な人の避難について議論が必要」「相談・支援機関が入っていないが配慮が必要な方について検討が必要」などが挙がり、市レベルの課題、連携強化としては「地震だけでなく台風などを想定した災害対策について関係機関、地域と議論を深める必要がある」「地域関係者が避難所について検討する際に医療・介護専門職が協力できる体制の整備」が挙げられています。

9 ページ以降の別添は、各地域の会議の概要となっておりますのでご覧ください。

続きまして資料 3 をご覧ください。大変申し訳ありませんが、資料 3 につきましては、資料を左右に開いていただきますようお願いいたします。「地域個別ケア会議および自立支援型個別ケア会議における主な議論」についてご説明いたします。

2～4 ページをご覧ください。議論された個別事例に関して、課題別に整理したものです。この表から、地域関連では、見守りの不在、地縁の欠如、家族関連では、独居、高齢者世帯、子が精神疾患やひきこもり、本人関連では、認知症、支援拒否やサービス拒否、医療関連では、病識欠如など、問題が複合的であることがわかります。

5 ページ「3. 地域個別ケア会議および自立支援型個別ケア会議の個別事例・検討結果から抽出された市レベルの課題」をご覧ください。

各地域より抽出された個別事例、課題を整理し、市レベルの課題をテーマごとに分類いたしました。こちらでは推進会議において議論されたテーマは除いております。

テーマ 3「多分野・地域共生」では、個別事例の概要、○の 2 番目「高齢の親とひきこもりの子の世帯、介護・福祉機関に相談していたが、ひきこもりの中高年が起こした事件報道を受けて高齢者の不安が強くなっている」という事例から、市レベルの課題、取組検討として「ひきこもりの子への支援体制の整備」があげられています。また、事例○の 4 番目「進行性の難病患者が様々なサービスを受けながら在宅で生活しており、今後も現在の在宅生活を続けたいと希望あり」という事例から市レベルの課題、実態把握として「難病患者と家族を支える社会資源について把握が必要」と挙げられています。

「6. 生活支援」では、「身体機能が回復しているが、ヘルパー利用の継続の意向がある」「ケアマネが訪問するたびに『寂しい』と訴える」という事例から「マンションの自治会などを含む話し相手や簡単な掃除などのボランティアの充実」が挙げられています。

6 ページをお願いします。「11. 医療・介護連携」では○の 3 番目「ゴミ屋敷でライフラインが停止、介入拒否している。妄想があり、意思疎通が困難」という事例から取り組み検討として、「支援拒否、セルフネグレクトの支援の強化」が挙げられています。

「14. 地域包括ケアシステム」では、「入院し、要支援の認定を受けていたが、身体機能が

回復し、サービス利用卒業に向けて地域資源を紹介したいが、ケアマネがそこまでの把握が難しい」という事例から、「本人の自立後の活動先として地域のボランティア活動やサークルなどの情報を本人に繋げる仕組みづくり」が挙げられています。

各事例の概要につきましては、7ページ以降の別添をご覧ください。以上で、資料1～3の説明を終わります。

**会長**

ありがとうございました。ただいまのご説明に関してご意見・ご質問等ございますでしょうか。たくさん資料をまとめてご報告していただいておりますけれども、この中の市レベルの課題への対応方針につきましては次の議題で取り上げますので、ここでは、その他、地域レベルの会議の実施状況等についてご質問等ありましたらお願いいたします。

**委員**

確認なんですけれども、資料1の5ページに、テーマを再編成しましたという図柄がございますが、これの中分類の7番については矢印が出ていないので、これはどのように整理をしたのか教えていただきたいと思います。

**事務局**

ありがとうございます。すみません、こちら矢印が抜けてしまっていますが、11番の方につながる矢印が入るはずです。失礼しました。

**会長**

この部分ご説明がありましたけれども、たしか最初18テーマで整理を始めて、だんだん19、20と増えてきたという経過がありまして、確かに重複等もありましたので、この度再編成を検討しようということで議論した結果で、この大きな3つのカテゴリーとテーマが14というふうに分類して、それを横の軸が、実態把握・普及啓発・連携強化・取組検討というふうに分類してみたというところです。また、会議を重ねながら、見直しが必要な部分が出てくるかもしれませんけれども、ご意見ありましたらお聞かせいただければと思います。

ではよろしいでしょうか。資料4で議論した方が一個一個深く議論できるかと思っておりますので次に進めさせていただきます。

では議事の2です。「市レベルの課題と対応方針・対応状況・今後の方向性（案）」について、事務局よりご説明お願いいたします。

**事務局**

では資料4の説明をいたします。資料4をご覧ください。

「市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）」ですが、こちらは先ほど説明しました資料2、3を基に市レベルの課題を総合的に整理し、市レベルの課題への関係団体・機関及び行政による対応方針とこれまでの対応状況、今後の方向性をまとめたものになっております。赤字部分が今回修正された点と新たに追加された事項になっております。ここでは赤字の部分を中心にお伝えさせていただきます。

まずテーマ1～3をご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。テーマ 1「認知症」です。認知症の普及啓発の対応状況では、市の認知症サポーター数は 12 月末現在で 27,761 人となっていますが、銀行や運送業者など認知症の方と接する機会の多い企業等に向けた認知症サポーター養成講座を今後も推進していきます。

続きまして 2 ページに進みます。認知症の連携強化の取り組みです。右端の対応状況、今後の方向性の 1 番下になりますが、地域包括支援センターではオレンジ協力員へ働きかけ、徘徊声掛け訓練や認知症カフェなど地域での活動につながるよう支援をしています。

次は 1 ページ飛ばしまして 4 ページをご覧ください。認知症の取組検討の対応状況・今後の方向性です。下から 2 つ目の○になります。認知症の方が接客を行う「プラチナカフェ」を行いました。前年度から継続している八ヶ崎でのカフェに加えて、新たに新松戸でも開催しました。また、RUN 伴の会場において出張プラチナカフェも開催しております。今後の取り組みとしましては、その下になりますが、「本人ミーティング」開催に向けて準備を進めています。

次は 6 ページをご覧ください。テーマ 3「多分野地域共生」です。多分野地域共生の実態把握の対応状況は、対応状況・今後の方向性の上から 2 つ目の○になりますが、介護給付以外の相談受付マニュアルに難病の患者会の情報を掲載する予定です。また、一番下の○になりますが、難病についての相談や講演会は、地域難病相談支援センターなどで行われております。普及啓発としましては、下から 3 つ目の○になりますが、社会福祉協議会が児童や生徒、地域団体等に対して、他分野への理解というところで福祉体験学習等の福祉教育事業に取り組んでおります。

7 ページに進みます。多分野地域共生の連携強化の取り組みとして、対応状況・今後の方向性の上から 5 つ目の○になります。専門職が他分野の知識の向上や連携の推進を図る目的で、松戸市基幹相談支援センターCOCO など、地区ごとの支援機関が集まり、横断的な支援についての検討会を実施しています。

以上、テーマ 1～3 について説明をさせていただきました。続きは後ほどご説明いたします。

**会長**

ありがとうございます。本日の会議にあたり、市レベルの課題について、関係団体・機関から取り組みをお伺いしたところ、多くの団体・機関から積極的な取り組みを挙げていただきましたので、その内容をご紹介いただきたいと思います。なお、大変恐縮ですが、ご発表が多数となっておりますので、1 名さま 2、3 分程度など簡潔なご説明にご協力お願いいたします。

では順番にまいります。今ご説明いただいた 1 から 3 の部分ですね。まず 1 つ目認知症。企業向け認知症サポーター養成講座について、明第 2 東地域包括支援センター〇〇委員にご報告お願いいたします。

## 委員

ご報告させていただきます。1 ページ目、普及啓発のページと参考資料の 1 枚目、令和 2 年度認知症サポーター養成講座（企業）という印刷物をご覧ください。一部訂正がございます。こちら令和 2 年度と記載されておりますが、元年の間違いですので訂正をお願いいたします。

ではご報告させていただきます。普及啓発ということで、市民だけでなく、企業や子ども向けに、認知症サポーター養成講座の開催を積極的に行っております。12 月末までになりますが、8 社 10 回、計 328 名の企業向けの方たちに認知症サポーター養成講座を開催しております。企業の内訳としましては、銀行や運送会社、ドラッグストアなど、日々仕事上で高齢の方と接することがあります企業様の方から依頼があるとともに、パートナー講座ということで認知症の普及啓発の方、行っております。今後もさらに積極的に、企業向けの方も取り組んでいきたいと思っております。以上です。

## 会長

ありがとうございました。続きましてプラチナカフェについて、馬橋地域包括支援センター〇〇委員よりご報告お願いいたします。

## 委員

ご報告させていただきます。4 ページの認知症、プラチナカフェですが、認知症の方がスタッフとして働くプラチナカフェは、認知症になってもいきいきと輝き、活躍する姿を多くの方に知っていただくため、1 日限定で喫茶店をお借りし、馬橋地域では昨年 12 月に 4 回目を開催することができ、新松戸地域でも 12 月に開催いたしました。カフェスタッフも来店されたお客様も「間違えてもまあいいか」の気持ちで参加され、認知症の理解促進と交流の場となり、テレビでも報道されました。

また、昨年 11 月には認知症の認知症支援の普及啓発イベントでもある RUN 伴において、プラチナカフェを出張いたしました。RUN 伴とは、認知症のご本人と市民ランナーと一緒に皆オレンジ色の T シャツを着て、市内を走りながら認知症への支援の輪を広げていこうとアピールするランニングイベントです。16 チーム 76 名の参加があり、その RUN 伴のスタートとゴール地点となった東松戸中央公園では、認知症の高齢者 6 名がドリンクやお菓子をお客さんに提供する出張プラチナカフェをオープンし、そこでは RUN 伴の走者を表彰する折り紙メダルの手作りワークショップも開催しました。小さなお子様連れの親子や近所の保育園の園児などが来店し、おじいちゃんおばあちゃんのプラチナスタッフさんと一緒に、折り紙メダルを作ったり、おしゃべりするなど、ほほえましい世代間交流が行われました。飲み物を提供したプラチナスタッフさんは、子どもさんからありがとうと言われて、とてもうれしそうにお仕事をされていました。プラチナスタッフさんは、RUN 伴の表彰式でも走者に折り紙メダルを渡すプレゼンターとしても活躍されていました。以上です。

## 会長

ありがとうございました。では続けて進めさせていただきます。3 つ目のテーマでありま

す多分野地域共生に関連しまして、福祉教育プログラムの取り組みについて松戸市社会福祉協議会〇〇委員よりご報告お願いいたします。

#### 委員

はい、それでは報告させていただきます。資料6ページの福祉教育の欄、それから添付資料の福祉教育プログラムメニューをご覧ください。松戸市社会福祉協議会では、共に生きる力を地域の中で育むためにということで、福祉教育事業を展開しております。主な福祉教育事業としては、福祉教育活動助成金の交付、学校関係者を対象とした福祉教育関係者会議の開催、福祉教育サポーターという地域ボランティアの育成、福祉体験用具の貸し出し、そして今回資料としてご提出しておりますメニューにあります学校や地域における福祉教育活動の支援、コーディネートを行っております。今年度の学校や地域における福祉教育活動の支援は、受け付け状況といたしまして、小学校11校、高校3校、地域団体5団体、企業2社、計21件という相談があり、対応しております。学校の中での授業の取り扱いといたしましては、総合的な学習の時間が一番多く、PTAとの親子活動、家庭科での時間、生活と福祉の時間等で行っております。

内容といたしましては、車イスや白杖、高齢者疑似体験等を使った福祉体験学習が大方の依頼となっておりますが、その中に視覚障害者や脳性麻痺等、身体障害者の方のお話をゲストティーチャーとして来ていただいたりしております。また、松戸市聾啞<sup>ろうあ</sup>協会のご協力をいただいたの手話の講座、矢切地域包括支援センターにご協力いただきました認知症予防教室なども行いました。企業につきましては、銀行の行員を対象としたものやJR東日本松戸駅の駅員を対象にしたものなど実施しております。お渡ししております資料につきましては、各学校へ配布しておりますメニューとなります。

先ほどお伝えいたしました、体験に関するメニューのものが一番多くなっております。裏面につきましては、子どもたちからの感想、小中学生からのものをまとめたものを掲載しております。以上になります。

#### 会長

ありがとうございました。続きまして、六実六高台地域包括支援センター〇〇委員より、世帯まるごと in 常盤平についてご報告お願いいたします。

#### 委員

はい、ご報告いたします。世帯まるごと in 常盤平は、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉の分野を超えて、常盤平地区の支援機関が集まり、顔の見える関係づくりと連携の実態を共有して多数の対応を抱える世帯に対する横断的な支援について検討し実現する検討の場として企画されました。この取り組みは常盤平圏域だけではなく、小金圏域、そして中央圏域でも行われております。

この場は専門職向け検討会の場で、参考資料として付けております4枚目、5枚目、6枚目をご覧ください。今後開催予定の中央圏域が5枚目に入っておりますが、こちらも専門職向けの検討会を開催予定です。以上です。

**会長**

ありがとうございました。続きまして、千葉県の難病相談支援体制について、松戸健康福祉センター〇〇委員よりご報告お願いいたします。

**委員**

それでは、資料の方は、東葛北部地域難病相談支援センターというものが付いておりますので、こちらも併せてご覧ください。千葉県では、難病の患者さんに対応するために、千葉県難病相談支援センター事業というものを平成17年度から実施しております。お手元にある資料は、東葛北部地域難病相談支援センターの委託を受けていただいています慈恵会医大柏病院が出しているチラシになります。千葉県全体としましては、千葉大学に総合難病センターを設置しておりまして、他に現在9カ所に地域の難病センターを設置して、相談を受けております。難病の患者さんと小児慢性特定疾病の患者さん、及び家族の相談に乗っております。千葉大学そのものは、患者さんとは直接相談には乗っていないんですが、他の9カ所のセンターを支援するというような役割で設置されているものです。

松戸市に関しましては、この慈恵会医大柏病院で受けていただいている東葛北部地域難病相談支援センターというところが、一応この地域を管轄しておりまして、そこでは患者さん向けの講演会を実施したり、担当者向けの講演会を行って、関係者の資質向上にも尽力していただいているところになります。

その次の資料になりますが、これは難病情報センターで出しております難病の患者さんに向けた患者会の一覧になりますので、こういったものも住民の方には周知をしながら相談支援センターとしての啓発普及を行っていただいているところです。以上です。

**会長**

ありがとうございました。ここまでで5つの話題をご紹介いただきました。ぜひご質問ご意見ございましたらお聞かせいただければと思います。

**副会長**

素敵なご発表たくさん聞かせていただきまして、心が温まる思いがいたします。お時間が短かったので内容が少しわからなかったものがあり教えていただきたいのですが、世帯まるごと in〇〇というところで、制度横断的に困り事に対応すること、検討する会というふうに書いてありますが、具体的にはどんな方がお集まりになってどんな話題が出たのか少し教えていただきたいと思いました。

**会長**

ではお願いいたします。

**委員**

参加者ですが、障害分野、高齢者分野、児童福祉分野という形で、例えば高齢者の分野でしたら、居宅介護支援事業所ですとか、グループホーム、地域包括支援センター、児童福祉の分野ですと学校のスクールソーシャルワーカー、障害の分野ですと、基幹相談支援センター、あとはこども発達センターなどが参加者となっております。

内容としては、ある世帯をモデルにして、その世帯が複合的に課題を抱えている事例を具体的に、例えば高齢者の方でしたら、高齢者に対してはこういう課題が必要、例えばそこにひきこもりの方がいたら、それは高齢者の分野だけでは解決できないので、障害の方ではこのように関わる、そこにまた児童の、例えばご病気や障害、発達障害などを疑われるようなお子さんがいたら、そのような方にはどうやって関わっていくか、といろいろな分野の専門職がそれぞれ知恵を出し合って複合的な課題をみんなで検討していく。加えて、横断的な関係づくりですので、こういうとき、自分の地域ではどこに声を掛ければその世帯をまるごと支えていけるのかという場を検討する場となっております。

委員

なるほど。いい取り組みだと思いました。縦割りの行政をつなぐ役割でございますね。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

では私からも1つ聞かせてください。プラチナカフェやRUN 伴のところで、だんだん回数や開催が増えてきていて、いいことだと思います。ちなみに新松戸地区は初めてだということですが、このカフェ・ド・ソルという場所の提供というのは、どんなところがくださったのか。こうやって今開催場所が2カ所になったと言えるのでしょうか。今後どのようにこういうものが発展していくのかなど、もし展望がわかりましたら教えていただければと思います。

委員

プラチナカフェ in 花モモは、新松戸中央総合病院の中にある喫茶店をお借りして開催しております。また、協力いただける場所が今後も増えるように、私共も場所を提供していただけたところを探して今後もやっていこうと思っております。

会長

ご参加なさる当事者の方とかはどんな感じで募られるのでしょうか。

委員

地域の施設の方、認知症のスタッフの方は地域の施設に入所されている方とかデイサービスに通っている方、そういう方に広くお声を掛けて参加を募っております。

会長

たくさん集まるものなんですか。

委員

毎回70名から80名です。

会長

当事者の方は？

委員

当事者の方は10名くらいです。

## 会長

はい、ありがとうございます。こういう場所があちこちに増えていくと、まさに当事者中心という活動になっていくんじゃないかと思います。よろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。では先に進めさせていただきます。事務局より続きのご説明をお願いいたします。

## 事務局

続きまして、テーマ 4～10 についてご説明いたします。

まず 9 ページをご覧ください。テーマ 5 になりますが、こちらは「ペット」になります。前回新たにテーマとして加わりましたが、実態把握として「いきいき安心プランⅦまつど」策定に向けた市民アンケート調査で高齢者とペットに関するニーズを今後把握していきます。

続きまして 10 ページをご覧ください。テーマ 6「生活支援」です。生活支援の普及啓発の対応状況ですが、ゴミの個別収集について、介護支援専門員等の支援者に対して周知を図っており、個別回収数が増加しています。今後、対象者を拡大する予定で、要介護 1～3 の方も対象になる予定でございます。

続きまして 12 ページをご覧ください。テーマ 7「移動支援」です。移動支援の普及啓発では、民間企業が主催し、警察署や県理学療法士会も協力して、高齢者向けの安全運転講座を開催いたしました。また取組検討では、対応状況・今後の方向性の一番下の○になりますが、国土交通省の「グリーンスローモビリティ」と呼ばれる、時速 20km 未満で公道を走ることが可能なカーズの導入について千葉県内初の実証調査を行いました。この実証調査は、地域特性などに応じて加齢などにより、移動に不自由を感じている方々の社会参加を促進し、地域活動がより活性化できるかを住民自身の活動で検証するものでございます。実証調査の詳細につきましては、松戸市のホームページでもご覧いただけます。

次に 13 ページをご覧ください。テーマ 8「居場所づくり」です。普及啓発の取り組みですが、地域住民の居場所づくりとして、市では通いの場である「元気応援くらぶ」の活動内容等についてホームページ等での積極的な周知を行っております。

少し飛びますが 16 ページをご覧ください。テーマ 9「見守り」です。見守りの連携強化の取り組みとして、現在、市と「見守り協定」を結んでいる 22 の締結事業者の店舗に貼る「見守りステッカー」の準備を進めているところでございます。また、対応状況・今後の方向性の下から 2 つ目の○ですが、松戸警察署や松戸東警察署で保護した認知症高齢者等の情報を市に提供していただき、その後の支援につなげております。

17 ページをご覧ください。テーマ 10「災害」です。災害の実態把握として、保健所や市では災害発生時に特別な配慮を必要とする、在宅で人工呼吸器や在宅酸素を使用している人の把握を行っております。また、対応状況・今後の方向性の上から 5 つ目の○になりますが、保健所と関係機関が集まり「災害対応連携会議」を開催し、災害発生時の対応について連携強化を図っております。災害の対応状況の一番下の○になりますが、取り組みとしては、

特別養護老人ホーム協議会が行っている「二次福祉避難所」としての防災訓練が挙げられます。災害発生時には、高齢者や障害者など特別な配慮を必要とする人を受け入れる避難所である福祉避難所が開設されます。その中でも、特別養護老人ホームは「二次福祉避難所」に指定されており、より専門性の高いサービスを必要とする要配慮者を受け入れる避難所になります。

以上、テーマ 4～10 について説明させていただきました。続きは後ほどご説明いたします。

#### 会長

ありがとうございました。それではまたご発表をお願いいたします。テーマ 7「移動支援」のところで出ました、ダイハツの健康安全運転講座について、松戸市リハビリテーション連絡会〇〇委員よりご報告をお願いいたします。

#### 委員

ご報告させていただきます。資料 4 の 7、12 ページですね。普及啓発ということで、ダイハツ自動車と一緒に 2019 年 10 月 17 日に、ダイハツ千葉販売店の方で、「健康安全運転講座」というものを開催しています。今回は、ダイハツと千葉県理学療法士会と千葉県松戸東警察署の方と千葉県松戸警察署の方が連携して、22 名の対象の方に対して、我々理学療法士会の方では、体力測定と運転に関する運動指導、認知機能維持のための運動指導を行っています。

添付資料の方ご参照ください。ダイハツ、松戸東・松戸警察署の方からは、地域の交通事故の状況や車の死角の確認等、ダイハツの方では、車の実際に体験をしていただきまして、スマアシ体験（自動ブレーキ・踏み間違い）をしていただいております。次回は、今年の春にまた開催を予定しています。以上です。

#### 会長

ありがとうございました。続きまして、テーマ 9「見守り」の部分で、認知症高齢者等に関する情報提供について、松戸警察署〇〇代理よりご報告をお願いいたします。

#### 委員代理

それでは、徘徊高齢者について若干お話しさせていただきたいと思います。資料の中で、「警察署と松戸市との認知症高齢者に関わる情報提供書による情報共有について」をご覧ください。これにつきましては、令和元年 4 月から 11 月末日現在ということで資料がありますが、当署で扱っている保護件数に関し、調べてまいりましたのでご報告させてもらいたいと思います。

保護の総数につきましては松戸署ではこの期間で 690 件、男女別につきましては、男性が 412 人、女性が 278 人となります。その内、高齢者と言われる 65 歳以上の高齢者につきましては 375 件、男性女性別につきましては、男性が 210 人、女性が 165 人となり、内、65 歳以上の高齢者で徘徊高齢者と思慮される保護事由で迷子等と警察の方で分類しております保護件数につきましては 287 件となります。この男女別につきましても男性が 133 人、女

性が154人となります。この690件中の保護件数の高齢者の割合につきましては約4割で、いかに徘徊高齢者の占める割合が多いかということが言えると思います。

また、65歳以上の高齢者の中で松戸市の方の保護件数につきましては213件、男女別につきましては男性が94件、女性が119件となっております。内訳で、年齢別に65歳から69歳が8件で、男性が2名、女性が6名、70歳代につきましては78件となり、男性が33人、女性が45人、80歳代につきましては110件となりまして、男性が54人、女性が56人、90歳代につきましては17件、男性が5人、女性が12人となります。最高齢の保護者としてしましては、96歳の女性が最高齢で保護されています。

この中で当署から松戸市に情報提供している件数につきましては73件、合計数から見て約3割弱しか報告できていないという状況になりまして、これにつきましては保護者の承諾が得られない等の理由で若干少なくなっておりますので、これも説得等により情報提供の方も多くしたいと思っております。また、保護回数で、複数保護される10名の方がおりますが、当署の管内の居住者につきましては約7人、その内4回という最多の方もいらっしゃいます。この徘徊高齢者、複数回保護されている方につきましては警察の方としても情報として把握できているので、養護者の方に連絡することが早くできるのですが、初めて保護された方につきましては、保護される9割以上の方が氏名しか言えないという状況で、平日であれば関係機関に情報提供いただいて早急に家族に連絡等つけることができるのですが、夜間、休日等になりますと、情報提供がいただけない場合がありますので、これにつきましては、本人、氏名しか言えないので、そういう中で養護者の所在の方、確認するのが困難となりますので、若干保護してから連絡がつきにくいということが言えます。

また、深夜帯に高齢者の方が保護されるということも多くありまして、冬の時期だとかは低体温症等、生命に危険がある場合も多々ありますので、できれば関係団体の皆様には見守っていただき、迷っているような状況があれば声掛けの方、地域の見守りが重要と思っておりますので、お声掛けをしていただいて、より一層高齢者を守っていくというような形でご協力いただきたいと思います。以上です。

**会長**

ありがとうございました。ではテーマ10「災害」の人工呼吸器使用者の把握、災害対応連携会議について、松戸健康福祉センター〇〇委員よりご報告お願いいたします。

**委員**

災害の実態把握ということで、保健所が実施していることをお伝えしたいと思います。保健所は難病の患者さんと小児慢性特定疾患の患者さんたちの医療費助成の受付をしております。そのときに、診断書がありますので、その診断書の中で人工呼吸器を使用されているとか、気管切開をされていて吸引が必要であるといったような医療的な処置が必要な方たちの一覧表を作成しております。先日の台風のときにも停電が起きていたところもありましたので、その一覧表を活用しまして安否確認をするという形で一覧を活用させていただいているところです。実態把握については以上となります。

ただ実態把握の次の段階としまして、今日資料にも付けさせていただきましたけれども、先ほどの資料のその次のページにあんしん手帳というものがあります。そして、あんしん手帳と、その次のところに災害時の備えという両面コピーになっているものがあります。これは本来 A3 になっていまして、折り畳んで使うものになっています。今回は 4 ページ 1 ページ、裏面が 2 ページ 3 ページという形になっていますが、災害時の備えというところが一番初めにくるようにお使いいただけるものです。このあんしん手帳と災害時の備えというのを難病の患者さん、もしくは小児慢性特定疾患の患者さんにお配りしまして、特に人工呼吸器等の常時電源が必要な方に対してはあんしん手帳というものをお配りして、停電に備えたようなバッテリーの充電ですとか、あと東電に日頃から連絡をした方がいいですよといったようなことを、申請にお見えになったときに保健所の保健師が面接をしまして、一人一人お伝えをしているというような状況になっております。以上が実態把握のところになります。

さらに次の連携強化について少しご説明をさせていただきます。保健所では関係機関の方たちと一緒に災害対応連携会議というものを開催しております。こちらは平成 29 年度から開催しております、今年度に関しては 2 回開催をしております。今年度の 1 回目に関しましては、地域災害医療コーディネーターの役割についての講演会を開催しております、都内の先生にご講演をいただいております。2 回目につきましては、豪雨をテーマに図上訓練を開催しました。ちょうど千葉県での災害の後だったために臨場感があり、それぞれの方たちに活発な意見をいただいているところです。以上です。

#### 会長

ありがとうございました。引き続きまして、特別養護老人ホーム連絡協議会の〇〇委員より、二次福祉避難所としての防災訓練の報告をお願いいたします。

#### 委員

ご報告させていただきます。松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会、特連協などと略してありますけれども、今年度は実は久しぶりに、火事の際に何をするか、基本的な防災訓練を行いました。ここ数年、例えば避難所設営・運営の訓練や、福祉車両の中で一定時間過ごすという体験などをやっております。阪神淡路大震災のあと、私たち関係の方をお呼びして、お話し伺って、そこからその瞬間逃げればいだけではないということにそこで気がついたわけなんです。ですので、二次福祉避難所という、そのものをご説明しなければいけないかもしれませんが、災害が起こって一週間くらいは命が助かってよかったということで、体育館の中でも、松戸であれば自衛隊の駐屯地でしょうか、そういったところでも大丈夫なんですけれども、一週間くらい経つてくると、例えば体育館の中でオムツ交換をすると臭いとかそういうふうなことで苦情になってくる。なので、そこから二次避難所へ介護の必要な人を移していく必要がある。阪神淡路大震災のあと、そういったことが知られましたので、松戸市さんとの協議の中で一週間後くらいを目途に避難所になりますよというようなことをしてきております。

実は9月9日、台風15号がまいりまして、未明が一番激しかったんですけれども、午前4時に松戸市内の特養で午後5時ぐらいまで約13時間停電をしたんですね。で、電源がなくなってしまうと本当にどうしようもないということを、私たち経験をいたしました。まずご飯が炊けない。お湯を沸かそうと思ったけどお湯が沸かせない。水道も、大きな設備は一旦電気で汲み上げますので細くしか出なくなった。なにしろほとんどお手上げの中で、なんとかカセットコンロでお湯を沸かしてアルファ米を提供する。3食提供したところで、これは無理だと言って、近くと同じ法人がやっている他の施設に行ってみたら、道路一つ隔てたら電気が煌々と点いていたというところで、そのあと復旧してようやくなんとかなったという、大変貴重な経験をさせていただいて、施設の中で共有をしたわけです。

先ほどの話に戻りますが、阪神淡路の活動をされた方の講演を聞いたときに、こういった防災の話をする、どうやって人助けをするかということはみんな考える。だけど、自分が死ぬかもしれない、あるいは家族が被災するかもしれないということは誰も考えないものだ。それは非常にインパクトのある言葉でした。なので、私たちに、二次福祉避難所だからなんとかしてくれよと、災害というものはどの程度どうなるかというのはまったくわからないものなので、期待が集まるのもわかるんですけれども、私たち自身ももしかすると期待ほど動けないかもしれない。病院はもっと危機感持っているという話をこの間伺いました。医療機関は野戦病院化するんじゃないかということの中で、あるいは特養に、病院であふれ出す患者さんを預かってもらえないかというお話をいただいたりしています。ただ病院自身も電源が消失してしまうと、発電機を持っているところは数件しかないといった状況であることは認識しておく必要があるかなと。私たちも発電機を持っております。が、ほんの数時間、非常用の電源を賄えるといったところで、先ほども人工呼吸の方とか酸素濃縮器を使っていられっしゃる方が話題になりましたが、例えば縁日でよく見るエンジンで発電する、あの発電機ですともう酸素濃縮器は使えません。オーバーワークになってしまっただけで飛んでしまうんですね。なので、そういったこと一つ一つ、すべてをカバーしようとするの大変なので、どこまでかという線を引きることになってくるわけなんですけれども、要するに阪神のときに、永田のあの火災をなぜ消せなかったんだという議論がありました。あの火事を消しうるようにも出来るんだそうです。ただそのためには松戸市民の三分の一が消防署員になって、毎日毎日訓練をしながら災害に備えなければいけないぐらいになるという。なので、あの規模の火事が起こったときにはあきらめる、というのがやむを得ない災害対策なわけです。そうしたことも含めて議論していければということで、話はするんですけど、解決策というのはなかなかないというのが現状です。以上、特連協の報告でした。

**会長**

ありがとうございました。以上4つの話題を提供していただきました。ご質問ご意見お聞かせいただければと思います。

**副会長**

迷子などの高齢者について伺います。市民の見守りをもっと強化していけば、こうい

った事例が減るのではないかというふうに、最後おっしゃったと思いますが、今保護される方々というのは、見守られて保護につながったということではないわけですか。

#### 委員代理

いえ、そうではなくて、一般の方からの通報で見つかるのも非常に多くあります。ただ、この中で1時間2時間同じところにいるだとか、そういう時間経過で発見されるというものがあまして、できるだけ早い声掛けをしていただけると発見から家族への引き渡しも早くなる。また、夜間で生命に危険があるような場合、なかなか高齢の方でもしっかりして自尊心の強い方もいらっしゃるので、声を掛けられてもなかなか迷子になっていると言わない方がいます。

先ほど申し上げたとおり、9割方の高齢者の方が氏名しか言えない状況であるんですが、結局その中でも自尊心が非常に強くて1割の方は何も関われない場合もありますので、なかなかその方が迷っているのかわかりにくい場合がありますので、地域の見守りの目、これは高齢者に限らず、犯罪におきましても声掛けがあるとその地域の犯罪が少ないというところにも結び付きますので、地域の方の声掛け、今社会情勢で声を掛けると通報されるというのがあるんですが、やはり地域のつながりというのが非常に大切だと思いますので、こうした形で見守りをしてほしいということをご報告させていただきました。

#### 副会長

ありがとうございました。何も言わない、迷ったと言わない高齢者にどう声を掛けるかというのは、認知症サポーターの養成などで取り扱っているんですか。どなたに聞けばいいかわからないんですけど。

#### 会長

養成講座の概要、少し教えていただけますでしょうか。

#### 事務局

事務局からお答えいたします。認知症サポーター養成講座というのは、認知症の方や今困っている方がいたら声を掛けられるようにというところの基礎的な知識をお子様から高齢者といった幅広い世代にお伝えしている講座になっております。その講座を受けていただいて、サポーターになっていただいた方の中から、さらにもうちょっと積極的に活動したいという方に対して、少し研修をさせていただいてオレンジ協力員というものになっていただいております。そのオレンジ協力員の研修の中で声の掛け方、傾聴、話の聴き方というところを実技を踏まえながら訓練していただいております。

また、最近では、地域包括支援センターでもオレンジ協力員と連携しながら地域での声掛け訓練を最近盛んにしていただいております。なかでも「オレンジパトロール」は、地域の方とオレンジ協力員と地域包括支援センターと一緒に協力しながら、子どもや高齢者などに向けて地域で見守りをしていただいております。

声の掛け方というところに関しては、サポーター養成講座受講者のなかには苦手な方もいらっしゃると思うんですが、例えば「後ろから急に声を掛けるとびっくりしちゃうからダ

メなんですよ」というところだとか、そういう基本的なところをお伝えしております。以上になります。

#### 会長

ありがとうございます。関連して質問させていただきたいんですけど、ちなみにお名前しか言えないような方を保護なさって、実際お身内の方にお引き渡しするまでにおよそどのくらいの時間がかかるのか、その間どんな保護状況なのか、教えていただきたいです。

それからもう一点、この参考資料の中で、下のスライドにあります、保護された高齢者の介護認定の分析を見ますと、95名中23名には介護認定がなかった人ということになるかと思えます。今回この仕組みが始まって、徘徊なさった方が一体どのような状態にあるかというのを把握したり、介入が進んでいくことが期待されるかと思うんですが、こうやってまだ介護申請もされてなかったような方というのは、明らかに次のステップに進まないといけな方だと思うんですけど、実際ご報告の中で伺った話としまして、保護者の承諾が得られず三分の一しかルートに乗せることができていないということでもよろしかったでしょうか。これはすごく少ない数字だなと感じまして、是非とも報告してもらいたいとむしろ保護者の方も思っていたかもしれないものだなという気もするんですけど、どのようにしたらこういうものを高めていくことができるのか、そしてそのような方々のデータを見ましても、診断がなされていないとかケアマネさんがついていない人がこうやっていらっしゃるので、かなり大事な課題だなと感じました。概略で構いませんのでお願いします。

#### 委員代理

長いものと、朝保護をして、働いている方もおりますので、夜間8時とか9時にやっとな迎えに来るような場合も多々あります。また、保護している場所につきましては、本人が暴れるとかなければ、生活安全課に一応ソファ等ありますので、座っていただいて保護しているというのが実情です。ただ、中には、行動の制限をしないとイケない方もおりますので、そういう方につきましては、保護房というものがありますので、若干即時強制にもなってきますので、そこに入っていただいて過ごしていただいているということもあります。

また、情報提供の3割ぐらいしか出来ていないというのも、どうしても確認が取れなかった等もありなかなか出来ていない場合もあるんですが、極力情報提供書以外にも情報提供という形で市などに問い合わせをするときには、こういう方を保護しているという形で、前もって口頭のみなんですけど、その方の名前、松戸市内に住んでいるのかどうか、まずはそこを確認した上で情報提供をしております。数的に3割と少ないですが、とりあえず下記機関の方にはご連絡はしている実情になります。

あと、報告していない1回目の方というのは、介護認定とか受けていなかったり、ご家族の方に確認しても相談先がわからないと言って、一般の方にはまだ知らないということがありますので、保護してご家族に引き渡す際には警察としても、認知症や障がいに関する相談先も併せてお伝えして、介護保険等につなげるような形を指導している状況になります。

**会長**

ありがとうございます。非常に重要なところだと思いますので、次の関係機関につながるところまで力を尽くしていただければと思います。

**委員**

警察の方にはいろいろいつもお世話になって、ありがとうございます。警察の方で保護した方を、松戸市の緊急ショートシステムを通じて特連協で受け入れるということもありまして、1番長かったのは、3日間、2日泊まっていたいて身元がわからない、都内の方だったものですから、なかなかわからなかったということもありました。

1つ参考になればと思って申し上げますが、要介護認定も受けてない方が突然出て行って帰れなくなってしまう、医療や介護施設から見て、せん妄という状態ですかね、要するに急にいろんなことがわからなくなってしまうという状態で出てこられる場合がほとんどです。せん妄の原因はほとんどが脱水です。ので、声掛けもとても大事なんですけど、環境があれば是非お茶を飲んでもらってください。私たちの施設で保護した方も、お茶を飲んでもらってしばらくしたら、自分の名前が言えるようになったという例がありました。あと、低血糖でせん妄とかいろいろあるんですけど、帰ろうと思ってずっと歩いてくるなかでも脱水が進んでいるので、それはちょっとおすすめておきます。近くの特養にご相談くだされば、警察ももちろんやってくさっていますが、そんなふうを考えております。

**会長**

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

**委員**

10ページのところで、ゴミの個別収集という話題が出ていまして、これ地域ケアの中で、非常に興味を持っていることなんです。もう少し詳しいお話を伺えればと思います。どの程度踏み込んでいくのかとか、ゴミ屋敷状態になっているところのゴミ出しだとか、そういった事例なども含めて少し詳しいお話を伺えればありがたいなと思ったんですが。

**事務局**

お伝えさせていただきます。こちらは環境業務課の方で行っている事業になっております。ゴミ回収を要介護認定4、5の方、もしくは要介護1~3の方についてもケアマネジャーさんからの意見書をいただければ、その状況に応じて調査及びご確認をさせていただいて、実際にそのゴミ収集の場所に置きに行けないということがわかりました方に対して、この個別回収をさせていただいております。前年度、違う地域包括支援センターでこういうお話をさせていただいて、ケアマネジャーさんの方にも知っていただきたいということで話題になったテーマではあったんですけど、今回も回収数の方も少しずつ増えてきていると伺っております。

**会長**

たしか今まで要介護4以上か、市長が認めるものという話だったのを、1以上に明瞭にするということですか。

**事務局**

そうですね、要支援の方でもご相談に応じてということで、対応が可能であることもありますのでご相談くださいということで伺っております。

**会長**

玄関の前まで出せば回収に来てくださるとのことですか。すごくいいことだと思います。

ではもう一点私から質問させていただきたいんですけど、テーマ 10「災害」のところは今回 5 つの推進会議で取り上げられたということで、昨年の災害もありましたので、関心が非常に高かったんだと思います。特に優先順位のより高いものとして、この在宅人工呼吸を使っておられる方、対応は容易でないと思いますけれども、まずは実態を把握するということかなと思います。で、ご発表にもありましたように、保健所として、手帳を持っていらっしゃる方については当然全数把握をしておられる。それから松戸市が医療的ケア児の実態調査をしてくださったので、概ね把握ができているものと理解しております。ただ、実際にはそれ以外に、それらに該当しないけれども人工呼吸管理を行っている方、マスク型のものも含めますとももちろんもっといらっしゃるかと思いますし、電源という言い方をすると他の機器も存在しているわけですけども、より優先順位が高い人工呼吸については一体どのように把握したらいいのだろうか、それをまず把握しておかないと、いざというときに対応が難しいなと感じております。

ですので、この医療的ケア児について把握した際のことを伺いましたところ、市内の医療機関に対して調査をして、概ね市内のそのような対象になっている方のことを把握なさったということだったと思います。同じような調査をもし行えば、これらに該当しない方の実態も把握できるのではないかと予想するんですけど、そのようなことはどうか、また実施可能かどうか、事務局のお考えを聞かせていただければと思います。

**事務局**

お答えいたします。医療的ケア児は年齢的に比較的 19 歳までの方に対しての状況を把握しております。今ご指摘のあったように、19 歳以上の方も実際人工呼吸器をお使いになっている方はいらっしゃいます。そちらの実態把握については、庁内の方に保健師連携会議というものがございまして、そこで災害時の対応について検討しています。

今後、訪問看護連絡協議会や関係機関等、協議を重ねていきまして、その辺の人工呼吸器使用者の把握については、議論を進めていきたいと現在考えているところです。以上でございます。

**会長**

おそらくそういう機器が必要である方というのは、ほぼすべて市内の医療機関のなんらかの医療を受けているはずだと思いますので、ご本人の調査というのは簡単ではないですけど、医療機関か医療従事者の調査をすることで把握できるんじゃないかと思いますので是非検討していただければと思います。

その他いかがですか。よろしいですか。では先に進めさせていただきます。事務局より続きのご説明をお願いします。

#### 事務局

続きまして、テーマ 11～14 について説明いたします。

18 ページをご覧ください。テーマ 11「医療・介護連携の推進」です。こちら連携強化の対応状況・今後の方向性のところですが、下から 2 番目の○になります。こちらちょっと訂正がございますのでお願いします。皆様にお配りした資料では救急搬送実績（1 月～12 月）のところ、24,506 人となっておりますが、こちらは速報値のものになっておりまして、確定値が出ましたので訂正をお願いいたします。確定値といたしましては、24,630 人で前年比 658 人増となります。高齢者搬送の人数は変更ございませんが、全体に占める割合としては 60.6%になりますのでご訂正をお願いいたします。連携強化の部分ですが、在宅医療・介護連携支援センターが居宅系施設における医療連携の在り方研修会・亜急性等連携支援のための交流会を実施しているというところがございます。

次に 19 ページに進みます。医療・介護連携の推進の取り組みといたしまして、歯科医師会による米寿の健康診査や薬剤師会による訪問薬剤管理指導における多職種連携などが行われております。

少し飛びますが 22 ページをご覧ください。テーマ 14「地域包括ケアシステム」です。取り組みといたしましては上から 2 つ目の○になります。令和 2 年 3 月 15 日に推進会議の活性化を目的として、ケア会議の参加者を対象に研修会を開催する予定です。また、その下になります。今年度より生活支援体制整備の強化として、地域ケア会議において 2 層ワーキングを設置し、各地区の地域包括ケア推進会議での課題を実践に結び付ける体制を整備しております。今年度は「地域づくり交流会」を実施しており、各地区の活動報告や成果の共有がなされております。

テーマ 11～14 についての説明は以上になります。

#### 会長

それではまたご発表をお願いいたします。テーマ 11「医療・介護連携」の部分で、88 歳の歯科健診について松戸歯科医師会〇〇委員よりご報告をお願いします。

#### 委員

では報告させていただきます。以前より松戸市からの委託事業としまして、成人歯科健診、あと松戸歯科医師会の事業として、無料在宅歯科健診を行ってまいりましたが、歯科健診の受診としましては、加齢に伴い、どうしても減少の一途を辿っていくような状況でございまして、今回 88 歳米寿の松戸市からのお祝いのメッセージの中に無料健診の案内を同封していただくことになりました。それに関しては、松戸市で行っている成人歯科健診、それと歯科医師会で行っている在宅無料歯科健診を利用して行った結果がここに書いてある数字になります。一応前年度で言いますと、成人歯科健診、88 歳の方の実施件数としましては 4 件でありましたが、今回このような案内を送っていただきましたところ、全体で 168 件、この

中でここに書いてある通り、在宅健診としては13件です。もともと令和元年度で行っていただきます今現在の在宅無料歯科健診の実施件数としましては5件になりますので、やはりこのように案内を送っていただくとかなり実施者が増えるということがわかりました。

それと、以前よりこの会議で発言させていただいております専門分野を活かした認知症カフェのようなものを歯科医師会でもやりたいというようなことを発言させていただいておりましたが、今回3月5日に中央保健センターの方で管理栄養士、歯科医師、歯科衛生士とで、「デンタルカフェ松戸」と題して行うことになりました。で、その中では簡単なお食事を作ったり、その場でお食事をしていただいてその場で嚥下の障害のある方に関しては食事の指導を行いながら、そのあと食後には口腔ケアを歯科衛生士がやる予定でおります。それと、次年度以降も米寿歯科健診を行っていく予定ですが、できれば次年度以降、米寿だけではなく100歳の方にも松戸市の方からお祝いのメッセージが送られると思いますので、できれば100歳の方にも受診案内を同時にしていただきたいと考えております。以上です。

#### 会長

ありがとうございました。では続きましてテーマ14「地域包括ケアシステム」より2層ワーキング、地域づくり交流会の状況について、まつどNPO協議会〇〇委員よりご報告お願いいたします。

#### 委員

それでは報告させていただきます。資料1の4ページをご覧ください。「令和元年度以降の生活支援体制整備事業のイメージ」という中で、「地域包括ケア推進会議」の左に出ております「2層ワーキング」のところがこの事業になります。ケア推進会議のワーキングのところ、会議で出た課題の解決のための仕組みづくりをねらいとして動いているんですけど、NPO協議会としては3人体制でそれぞれ地区を受けもっているという状況です。

我々普段は市民活動サポートセンターにいて、自分発の思いでいろいろな分野で活動している団体運営や立ち上げ支援、人材育成などに取り組んでおりまして、まさに社会に足りないものを補うために、思いで動いている方の支援をしております。一方、地域で動くということは既存の地縁組織で動く皆さんと力を合わせる必要がありますので、地域活動の柱である町会や自治会、地区社会福祉協議会や民生委員などの地縁組織については、地域包括の方でしっかり把握されているということで、その状況を踏まえながら地域包括の方とパートナーを組んで、我々もそこに合わせて遂行して生活支援コーディネーターという形で進めております。言うなれば我々テーマ型の活動を支援と呼んでいるんですが、支援と地縁を融合していつまでも元気な地域づくりということで、地域全体を盛り上げていこうということを目指しております。

5月頃から生活支援コーディネーターの会議、それがワーキングを推進するコア会議になるんですけど、そこで地域特性やワーキングの人選を進めまして、そこから、テーマに関してはその中その中で決めていく、いわゆるゼロからのスタートという形で進めました。地域づくり交流会、年度最後にやっているのが主になるんですけど、それは地域の方に報告して、

さらにその活動の巻き込みを期待するという事で地域づくり交流会を進めています。

15 地区のテーマに関しては、資料の方をご覧ください。2 枚目に関しては、それぞれの地域づくり交流会のチラシなどを添付させていただきました。多様なテーマを取り上げているというのがご覧になるとわかると思います。大きく分けると特定の課題解決につながるものと、地域のネットワークづくりに分けられるかと思っています。課題に関しては、今まで出ておりましたが買い物支援、移動支援という言い方で出ていましたけど、防災、見守り、居場所づくりなどがあげられます。移動支援、買い物支援に関しては、明第 2 西、明第 2 東、矢切で取り上げられていて、中でも明第 2 西地区では社福の車と運転手を活用して毎月行っていて、交流会では報告をしつつボランティアの巻き込みを狙いとしているという形で、かなり先行している状況かなと思っています。

明第 2 東地区では、一度行っていて、支援のニーズと効果は実感しているところですが、地域資源不足ということもあって福祉輸送運送でも実績のある NPO を呼んで、学んで一つでも小さく始めるところから取り組むということをしております。

また、常盤平団地に関してなんですが、自治会役員の「最近住民が見えなくなってきているんだよね」という一言から、戸別訪問をしていきたいとおっしゃって、その一言から戸別訪問による挨拶運動という全戸挨拶運動に取り組むことになりました。これは、ついこの間、1 月 14、15 日に実施したんですが、2 日間で 15 チームを作りまして、まずはだいたい四分の一程度にあたる 1,200 戸からやりまして、年間で何回やるかというのは今後決めていくこととなりますが、こういうローラー作戦と言いますか、ということで戸別訪問を始めています。話を進めるうちに組織に縛られていて、なかなか横断した情報共有ができていないというのが見えてきたので、この会議で安心登録カードというものを独自で作って、自治会、社会福祉協議会や地域包括、民生委員がチームを組んで訪問することで、この活動で得た情報を共通して持てる状況を作ったということが大きな成果かなと考えております。

他に、五香松飛台地区では、地域性が広くて異なるので、3 地区に分けたいという包括職員からの申し出もあって 3 地区に分かれての会議を重ねました。回数が多くなるので大変ではあるんですけど、区域を限定することで具体的な活動の見えやすさというのを感じているところです。2 層というくくりの中で、さらに 3 地区に分けての地域性が見えて具体的な活動に結び付いてきているかなということを感じます。

今回どこの地区でもお話しているのは、それぞれの既存の組織ではいろんな取り組みはすでに行われている、本当に地域のなかに入っていくと、本当にお祭りだとかが盛んな町会もありますし、すごく私も感動して地域の活動のお話を聞かせていただくんですけど、やっぱり組織単位での活動ではやはり対応しきれなかったり、組織に横串を刺すような、2 層ワーキングという取り組みに入ったことで、新しい、今までできなかったことができるようになるので、そういったことを作っていきたいんだというお話をしながら進めています。今すでにやっつけらっしゃる方は、プラスになるんじゃないか、負担が大きくなるんじゃないか、というふうに考える方もいらっしゃるんですけど、そうじゃなくて、今までの既

存の中の、プラスアルファじゃないですけど、ちょっと組み換えをしながら、負担としては変わらなくても、新しい人材の掘り起こしとか、そんなものに結び付くといいんじゃないかということで進めています。

あと推進会議との連携に関しましては、前のテーマでも出ていました、8050 問題、引きこもりの問題もありまして、そういったものをテーマに取り上げている小金原地区というのがありますし、あと常盤平では、災害地の要配慮者支援問題から防災をテーマに取り上げたんですけど、11 月末の交流会の直前に推進会議をやりまして、市の危機管理課をお呼びしたんですね。そこで公助ができることの範囲といいますか、限界というものを学んで、その一週間後に交流会をやって、自主防災組織の先行事例である小金原地区の防災部の方の話で、町会しかできないこと、逆に地域がやるべきこと、というのが大変腑に落ちたという形で、来年度につなげていきたいと思っているところです。

災害地の要配慮者なんですけど、平時においても支援が必要な人ということで、防災部の方の話でもかなり重要なキーワードかなと思っているんですけど、防災を切り口にしつつ普段の見守り活動に通じるのかなというふうに考えています。さっき医療的ケア児のお話が出ていたんですが、全戸訪問の中で、医療的ケアの方がいらっしゃったんですね。そういった方を何かあったときに行くのは近所の方なんです。専門職の方が支援して下さるというのを待つというのもあるんですけど、近所の方がそこに行くというときに、そういった専門の支援が必要な方を地域がどう把握するのか、どう支援したらいいのかということで、今後も課題の一つになるのかなというふうに考えています。そういった形で発表させていただきます。

#### 会長

ありがとうございました。それでは2つの話題を出していただきました。ご質問ご意見出していただけたらと思います。

#### 委員

個別の対応の状況とか、取り組み自体のことではないんですけど、すごくたくさんの方のさまざまな取り組みを活発にされているのでとても素晴らしいなと思っている次第です。事務局にお伺いしたいんですけど、テーマ全体を通して、今皆さんに言っていただいた取り組みは PDCA サイクルを回すイメージで取り組まれているのかなというのを伺いたいです。

何が言いたいのかと言いますと、今後落としどころと言うか、ゴールはどこになってしまうのかなというのがありまして、一つは、解決されれば基本的には課題は解消されたということで、その取り組みは終わるのかもしれないなと思っているんですけど、現時点だと、課題とか対応方針は設定されているんですけど、到達目標が明示されていないので、これどこまでやっていくんだらうというのがすごく懸念としてあります。終わりのない、落としどころというか終わりはあるのかなというのが一つと、あと PDCA サイクルを回すのであれば、これCの部分がないなと見えるんですね。チェックして、事業やりました、こういう効果がありました、みたいなことはチェックする必要がないのかどうかというのを知りたかった

なという思いがあって、確認しなかったです。まずPDCAサイクル回すということではないのであるならばもちろんその話はなしなんですけど。

#### 事務局

全体的を通してですね、どこをゴールとするのかという部分なんですけど、福祉においては一個の課題に対して一個解決するという感じのものだと追いかけてこになってしまうというのが現状としてあります。ただ、市として今やるべきことは、やはりその地域でお困りになっている方がSOSを出した場合、その方がその後救われるように相談できる場所を作らねば、体制の部分は今一生懸命構築しているところです。

今後につきましては、少子高齢化という社会の背景を考えますと、どうしても予防というところの部分に力を入れていこうということで動いております。そういったものを考慮しながら、定期的にいきいき安心プランというものを定期的に策定して、今ちょうどそれを行っているところなんですけど、その段階で、策定する前にアンケートとかも取りますので、その辺で地域の方の声というのをなるべく広く拾うようにしているということと、当然次のプランを策定する前には、前回の状況の達成率みたいなものは確認しながら進めているというようなところです。

#### 会長

地域包括ケアシステムの実施主体は市町村だけということではないと思います。この委員にご参集いただいている方も市民の方も含めて皆さんでやっていくことだろうと思います。ここで議論に出しているものも市がやっていることを発表してもらっているのではなくて、各団体が取り組んでいらっしゃることをご報告いただいたりしている要素の方が多いですね。ですので、もともと地域ケア会議の機能というのが、課題を抽出したり関係性を強化したり、解決策を図れるものは図るけれど、図れないものを市の会議に挙げてきて、今それがここに出てきていて、それに関連する取り組み活動が好事例を紹介していただいていることが次の取り組みにつながっていくことを期待しているというところですし、もちろんこの会議の結果を受けて、市の方としては政策立案の方に反映させていただきたいとは思っていますので、そんな考え方でいかがでしょうか。

#### 委員

わかりました。今の考え方で。了解いたしました。

#### 会長

では、だいたいよろしいでしょうか。それでは本日の議論を踏まえまして提出資料の方針に沿って各関係者が対応を進めていくこととさせていただきます。

引き続きまして、資料5について事務局よりご説明お願いいたします。

#### 事務局

そうしましたら資料5の説明をさせていただきます。

資料5をご覧ください。こちらは、市レベルの課題・対応方針を踏まえて、今後取り組むべき論点の一例を挙げております。1～3ページをご覧くださいますと、1～14のテーマを実

態把握、普及啓発、連携強化、取組・検討に分類し、課題や論点の整理をした表になっております。表の中の右側の「検討した地区」は、青字が当該年度上半期実施の地区名、黒字が下半期実施の地区名となっております。今後はこれらの論点の例の中からいずれかを選び、各圏域の地域包括ケア推進会議の議題として、具体的な課題解決につながるように会議の活性化を図り、結果を市地域ケア会議で集約していきます。

資料5についての説明は以上になります。

#### 会長

ありがとうございます。ではこれに関連しまして私の方から一つ情報提供というか発表させていただきます。

参考資料として「令和元年度第2回明第1地区地域包括ケア推進会議次第」というクリップで止められたたくさんの資料が挟まったものがございます。ちょっと眺めながら聞いていただければと思います。

先ほどの資料4で言いますと、テーマ14「地域包括ケアシステム」のところで、地域ケア会議の強化というところもテーマとして挙げられております。そして今の資料5の3ページの最後のところ、14の取組・検討のところにもそのように挙がっております。どのように、この地域ケア会議、個別ケア会議、推進会議、そしてこの市の会議、三層構造で進めていくとうまくできるだろうかということ、市でも検討、牽引していただいたり、そういう必要があるかと思えます。そしてたまたま、今年の11月に私も出席させていただきました所属圏域の明第1地区の推進会議が、非常にいい流れで議論ができたと思えますので、それをご紹介する形で地域ケア会議の機能強化ということを目合わせしていければというふうに思います。

まずこのとき、テーマが最終的に「運転免許の自主返納者に対する優遇措置と移動支援の実情と課題」というテーマで開催する運びとなったわけなんですけど、なぜこのテーマが選ばれたかというところをまず確認しますと、この年度に行われた困難事例を取り上げる個別ケア会議において、認知症高齢者の方が車の運転をしまして危険だと、どうやったら自主返納していただけるだろうかということで困難を感じていると、そんな事例についての検討が行われたということでした。それを踏まえまして、このテーマを推進会議の議題として取り上げるという形になったわけです。

ここを取り上げるとしたらどのような企画といいますか、会議にするとよいだろうかという事前の打ち合わせを事務局と少人数でさせていただいたんですけど、そのときに考えたのが、例えばこの情報提供と書いてあるところに、松戸警察署交通課、それから松戸新京成バス、京成タクシーホールディングス、この三つのところに働きかけて、できれば会議に情報提供者としてお招きすることができたらいいんじゃないかという話し合いがなされました。そして実際にそれぞれの方々にご出席いただくことが出来たわけです。そして次に書いてあります明第1地域包括支援センターというところは、この圏域の社会資源として、移動支援、生活支援というものにどんなものがあるだろうかというのを把握調査していただ

くといいんじゃないかという話。それからもう一つ、何か情報検索をすることで運転免許自主返納者に対して、実は松戸市ではあまり優遇措置は今のところないんですけど、全国的にどんな先進的事例があるだろうかということをお情報収集して、この会議の席で報告していただくといいんじゃないかという事前準備が話し合われました。

実際に資料をめぐって見ていただきますと、簡単に見て、警察の方からは自主返納の制度のことですか、実際に昨年は重大な事故もありましたので、そのようなことのご紹介を改めてしていただきましたし、新京成バスの方から、運転免許証を返納した方は運転経歴証明書という、運転免許証そのもののようなものを発行いただくことができるわけなんですけど、これを持っている方はノーカーアシスト優待証というものを発行して、バスが半額になるという、企業の独自の企業努力としてやってくださっていることをご紹介いただくことができました。それからおめぐりいただきまして、明第1地域包括支援センターの方でいろいろ情報収集してくださった中に、横になって企業の名前が右側に書いてある表がございますけれども、この中で例えば、松戸教習所というところをちょっと見ていただきたいんですけど、今のところ特になんかということなんですけど、1行目の終わりのところ、「国、県等から依頼があれば、生徒の利用に差し障りがない範囲での検討の余地はあると思う」と述べてくださったというご報告がありました。

もう一つ、松戸市内のタクシー業者さんが「市役所から依頼があれば検討したい」とコメントしてくださったということです。これはどういうことかと言うと、先ほどの、ノーカーアシスト優待証という、新京成バスの取り組みに類似した話題だと思いますけれども、証明書を明示してくださった方を、例えば、松戸教習所であれば、最寄の駅から教習所まで送迎バスが運行しているんだと思うんですけど、そういうものに無料で乗せてくださるというようなことを考えてもいいよと、そういうことを言うてくださったということのようです。タクシーはなんらかの割引とか、そんなことを考えてくださるという意味ではないかと思えます。一歩踏み込んだことを考えてくださるそうだといいことでしたので、是非こうするのは、この市の地域ケア会議にもご報告いただき、市の方から正式にこのような脈のある企業にお声掛けをしていただいて、そうして実例が発生しますと、例えば下の別の教習所のところは今のところ考えていないとお答えになっているんですけど、他のところがなさったりすると違う意味が生まれたりするかもしれませんので、是非、宅配業者さんが見守りの協定をしてくださっていたりするわけですけども、それと同じように、いろんな企業が出来る地域への貢献、無理のない範囲での貢献を考えてくださる、一つのヒントになったかなと思います。

それから、このような情報検索をしている中で、もう一つ、船橋市が非常に先進的な取り組みをしていらっしゃるということがわかりまして、結局船橋市の担当課の方を<sup>しょうへい</sup>招聘して話題提供していただいたという展開になっております。後ろにめぐっていただきますと、「船橋市移動販売支援事業について」という紙がございます。そしてめぐっていただきますと、その裏面に小型トラックの写真があって、これが移動販売車というものでして、下に月

火水木金土、それから時間帯、地域の名前が書いてあるんですけど、これらの場所に移動販売車が止まって買い物ができる、そのような事業が立ち上がったということでもあります。移動販売支援事業についてというところにお戻りいただきますと、要は、スーパーなどで材料を小型トラックなどに積み込んで、それを小型トラックが地域の中に走って行って、そこで止まって販売をするという移動販売というのがあるわけなんですけど、それを行政として支援するという事例です。

ちなみに、船橋市がやるにあたって、買い物不便地域があるという声が挙がって検討が始まったということなんですけど、具体的には、高齢者のみの世帯数が 50 以上ある、半径約 500 メートル以内で生鮮産品、肉・魚・野菜、これが買いそろえることができない、半径約 300 メートル以内で生鮮産品販売店やコンビニがない、そんなところを条件とするということで、調査を行ったということです。もう一枚後ろの写真がついている紙の後ろに、買い物困難地域の 24 地区コミュニティ別分析という紙があるんですけど、この裏面に二つの地区の分析を行った地図の絵が出ているんですけど、こういう調査を行って買い物ができない地域というところに○を付けて、さっきの条件に合わない地域というのが結局船橋市内に 24 カ所あるということになって、そこを選定して、そこで移動販売を行う。そのために船橋市は、その車が駐車することが出来るスペースの確保を市が行った。そして事業を公募して、特定の業者がこれを受託したということです。それで、昨年 10 月から始まったということなんですけど、もともと車両 2 台で一カ所の地域には週に 2 回ぐらい 24 地域をぐるぐる回ると、そういう形でやるらしいんですけど、非常に大きな反響があつて、2 台で始まったんだけどもうすでに 3 台に増やすことを準備中であるということ伺いました。ちなみにこれに要する費用が、総経費から総収入を引いた額の最大 200 万円まで年額で補助すると、赤字が出た分 200 万円まで補助しますよということらしいんですけど、決して巨額な金額ではないのでこのようなものが出来たということで、参加しておられた市民の方々もたくさんいらっしゃったんですけど、そういう方々も是非こういうのがうちの市にもほしいと、そういう声が挙がりました。ですので、このような好事例を実際にリアリティを持ってご報告いただくことで、グループワークも行ったんですけど、非常に深い話が出来たと感じしております。

結局何が言いたいかと言いますと、まず第一にどのようにして推進会議のテーマを選ぶのか、今回の場合で言いますと、個別ケア会議で取り上げられた事例によりこれが選ばれたということですし、ただ会議をやって話し合ってくださいと言っても、やっぱり総論だけ話し合っても難しいところを、こうやって実際に、話題提供者、このとき結局 4 社お招きしたことになりますし、実地の調査も地域包括支援センターの方でやってくださったわけなので、非常に具体的な情報を基にグループワークを行うことが出来たということだったかと思しますので、今後とも是非、今回 14 のテーマに再整理したり、実態把握、普及啓発、連携強化、取組・検討と、階層分けして見ておりますけれども、こういうものの中の、一体、どこが自分の地区で話し合ったらいい重要なテーマだろうかとか、それからもう一つです

ね、このような内容のある会議が行われたんですけど、そのことを他の14地区の方が聞いてないわけなんですけど、そういうことを共有するためにも、最後に事務局の方からご説明がありますけれども、地域ケア会議の関係者を対象として研修会、年に一回行うということので3月に予定しておりますので、他圏域の検討事例を是非応用していただいたり、話題提供者としてまたお招きしたり、いろいろな方法があり得ると思いますので、地域ケア会議の活性化ということでは是非ご活用いただければと思います。

よろしいでしょうか。では先に進めさせていただきます。もう少しだけ議事があります。最後に議事3「訪問介護における生活援助中心型サービスの多いケアプランの検証について」事務局よりご説明お願いいたします。

#### 事務局

介護保険課からご説明させていただきます。資料6をご覧ください。前回会議におきまして、訪問介護における生活援助中心型サービスの届出の概要についてご説明をさせていただきましたので、詳細な説明は省略させていただきますが、参考資料を付けさせていただきましたので、後ほどご参照いただきたいと思います。

それでは次のページで、令和元年6月1日から11月末日までのケアプランの届出状況について報告させていただきます。代表となるケアプランの届出件数は合計6件でございました。その内、介護保険課にて是正を促したものが2件、地域包括支援センターによる包括的継続的ケアマネジメントによる対応としているものが4件、地域個別ケア会議に諮ったものが0件となっております。なお、今回の届出対象期間より前の昨年2月に届出されたケースにつきまして、前回の地域ケア会議では包括的継続的ケアマネジメントで対応しているとした案件でございましたが、昨年11月の地域個別ケア会議で検証されたケースがございました。資料3の37ページのNo.60のものになります。現在も地域包括支援センターにより支援が継続しております。事例の詳細につきましては資料をご参照いただきたいと思います。生活援助中心型の訪問介護の開始はNo.60で、要介護2で、1ヵ月あたり36回を計画しております。説明は以上となります。

#### 会長

ただいまのご説明に関しまして、ご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ではこれで終わりにします。

最後に、〇〇副会長、〇〇副会長からコメントをいただきたいと思います。では〇〇副会長、お願いします。

#### 副会長

いろいろとそれぞれの団体からの発表をお伺いしまして、町会・自治会、どうしても強く受け止めなければいけないなと思いました。特に認知症問題と災害関係、どちらかというと今までは高齢者に対する対応は、ほとんど地域の民生委員の方をお願いしてきた中で、やはりそれぞれの地域包括支援センター、地元の町会との連携を取りながら、対応していかなければいけないんだなと思っております。身近にある認知症に対しては防災無線等で声掛けも

ありますし、また災害等については、自然災害、避難場所設営についても、災害弱者となる方々の対応等についても、町会・自治会と連携を取って事前に対応を進めていかなければいけないのかなと思っております。ひとつそういう中で、15 地区連携を取って対応できればなということで、少しずつ話を進めていければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

#### 副会長

今日もいろいろお話を伺えてありがとうございました。総論的に感想を申し上げますと、地域包括ケアを作っていくというのは、なんといっても認知症対応とそして防災が、これからはとても重要なキーワードになってくると思います。認知機能が落ちた方と共にみんなが暮らし、みんなが安全、危ないこともあるけどその中でも支え合っていくというまちづくりを作っていくことなんだなと思いました。

これだけさまざまな方が認知症について対策を取っていらっしゃる中で、私看護師ではありませんが、医療側が大丈夫なのかなというのが少し心配になりました。認知症をお持ちの方は、いろいろな病気を合わせて持っていらっしゃると思います。認知症を持ちながら病院に入院して、骨折の治療とかがんの治療とか心筋梗塞の治療とかなさいます。その対応が、病院の看護師たちに聞いておられますと、寂しいとかじくじたる思いとか、認知症に対して十分に対応できていない看護師も多くいるものですから、それに対して、ここの中では企業に対して認知症の教育をするなどがありました。医療者も十分心得ているものばかりではないという前提に立って、暮らしと医療がつながっていったらいいなと思いましたので、この会議の中でも、医療機関は、出て先生くらいなので、医療機関の方の意見も聞けるようにしていただいたらいいなと、これ最初の頃から申し上げていますが、今日はさらに思いました。

そして、資料の中で、福祉教育の中でお子さんたちがおっしゃっている「困っている人がいないまちにしたいな」と思いました」というのが、これがこの会議体の目指すところであると思っていて、評価はどうするのかというご質問もございましたけど、とにかく今はやれることを気付いた人がどんどんやっていく、そして新しい、見え方の違う社会になっていったらいいなというところだと思って、また参加させていただきたいと思いました。ありがとうございました。

#### 会長

ありがとうございました。

本日の次第に沿った議事は以上で終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

#### 司会

〇〇会長、どうもありがとうございました。最後に事務局より連絡がございます。

#### 事務局

資料のクリップ留めの後ろから 3 枚目をご覧ください。3 月 15 日に地域ケア会議の研修会を予定しております。2 時から市民劇場で、各地区の地域ケア会議の出席者や集合住宅の

関係者を対象として、集合住宅における高齢者の課題をテーマに研修会を行います。新松戸、小金原、常盤平団地の取り組みの発表とともに、大阪府豊中市の社会福祉協議会の勝部麗子氏よりご講演いただき、パネルディスカッションも予定しております。皆様のご参加、お申込みをお待ちしております。

#### 事務局

続きまして、高齢者支援課より、令和2年度に予定しております新規事業についてご説明させていただきたいと思っております。資料は、参考資料の後ろから2枚目と一番最後の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」という資料と、A4の資料2枚をご用意いただければ幸いです。

この事業につきましては、令和元年10月に厚生労働省高齢者医療課より、高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインが示されて、後期高齢者医療広域連合からの委託を受けまして、市が実施する事業でございます。後期高齢者は、加齢に伴う虚弱による要介護状態に至る前段階であるフレイルが顕著に進行するとされていることから、個人の健康状態に合わせた保健指導や医療、介護サービス、社会参加に適切につなげる保健事業と介護予防が一体的に実施される必要がございます。

それでは事業の流れをご説明したいと思います。まず、パワーポイント、資料の左側のところの専門職が健診・医療・介護等のデータが集約されている国保データベース（KDB）を活用し、データ分析を行います。そして、下側の②のハイリスクアプローチとして、低栄養、口腔機能低下などのフレイル状態にある高齢者や、健診、医療、介護等を利用していない閉じこもりが心配される高齢者を選定して個別に家庭訪問を行い、健康指導や必要に応じて医療機関や、地域包括支援センター、通いの場等につなぎます。また、①のポピュレーションアプローチとしましては、通いの場等に専門職が出向き、フレイル予防等について保健指導や体力測定を実施いたします。どちらも健康寿命の延伸を目指して実施してまいります。事業実施にあたっては、関係機関の皆様のご協力が必要となりますので、事業の実施へのご理解ご鞭撻を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。事業の詳細につきましては、別紙の資料にありますとおり、2月14日に説明会を予定しておりますので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

#### 司会

本会議の令和2年度第1回の開催につきましては、本年7月を予定しております。日程につきましては、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度第2回松戸市地域ケア会議を閉会いたします。

お車でお越しの方がいらっしゃいましたら、駐車券の処理をいたしますので、事務局にお申し出ください。本日はありがとうございました。